

基本方針Ⅱ 森林の新たな価値の創出

森林の価値を見つめ直すことにより、社会情勢の変化や森林への多様なニーズに対応した森林の新たな価値を創出します。



1

新たな森林資源利用

施策の柱4

(1) エネルギーの「地産地消」事業の展開

現状と課題

- ◆平成30年3月、前橋市において間伐材等の未利用木材を燃料とする木質バイオマス発電所が営業運転を開始し、これまで林内に伐り捨てられていた木材（低質材）の需要が増加しました。
- ◆上野村や川場村等では、地域の低質材をペレット※やチップに加工し、木質バイオマス発電等の燃料として利用することにより、森林資源を有効活用しながら新たな事業や雇用を生み出し、地域経済を活性化させる取組が行われています。
- ◆市場価格の安い低質材は、収集・運搬コストの低減を図るとともに、伐採した地域でエネルギーとして有効利用する、「地産地消」の取組を推進する必要があります。



ペレット工場（上野村）



木質バイオマス発電所（川場村）

将	来	ビ	ジ	ョ	ン
---	---	---	---	---	---

- ◆地域の森林資源をエネルギーとして持続的に利用する「地産地消」が進み、災害に強い自立分散型社会が実現しています。

取組の方向性

- ◆市町村・事業者による推進体制を構築し、エネルギーの「地産地消」の実用化を目指します。

具体的施策《重点取組》

（エネルギーの「地産地消」事業の展開）

- ◆低質材や製材残材等を木質バイオマス発電の燃料として地域内で利用するなど、地域の創意工夫による低質材等の有効活用の取組を推進します。
- ◆木質バイオマス発電所等に対する燃料の安定供給体制強化のため、チップ加工施設等の整備を推進します。
- ◆低質材の収集・運搬コストの低減のため、効率的な収集・運搬システムの調査・研究に取り組みます。
- ◆低質材の利用拡大を図るため、木質バイオマスボイラーなど、電力や熱を供給する施設や設備等の整備を推進します。

(2) マテリアル利用の促進

現状と課題

- ◆新たな木材需要の開拓、低質材の高付加価値化、更には化石燃料由来製品から木質バイオマス由来製品への切り替えによるプラスチックゴミ削減のためには、木質バイオマスのマテリアル利用を促進する必要があります。
- ◆セルロースナノファイバー^{*}、改質リグニン^{*}などの木質バイオマスのマテリアル利用について、国の研究機関や企業では研究開発が進められ、実証プラントの稼働も開始されていますが、実用化された事例は多くありません。

将 来 ビ ジ ャ ャ ャ ャ ャ ャ

- ◆木質バイオマスのマテリアル利用が進み、化石燃料由来から木質バイオマス由来製品への転換が進んでいます。

取組の方向性

- ◆木材のマテリアル利用の可能性を調査するとともに、企業と連携して調査・研究に取り組みます。

具体的施策《重点取組》

(マテリアル利用の推進)

- ◆セルロースナノファイバー、改質リグニン等の木質バイオマスのマテリアル利用についての情報収集を行い、県産木材のマテリアル利用の可能性を調査します。
- ◆企業と連携して、県産木材から製造するセルロースナノファイバーや改質リグニンの実用性に関する調査・研究に取り組みます。

数値目標【新たな森林資源利用】

指 標 (★重要指標)	現状値(R 6)	目標値
★地域における木質バイオマスエネルギー活用に取り組む市町村数	8	8
燃料用木質チップ・木質ペレット生産量 (千 ^m ³/年)	164	163

2

「森林ビジネス」の創出

施策の柱5

(1) 森林の新たな価値を創出する取組の推進

現状と課題

- ◆進化したデジタル技術の活用があらゆる分野で進行し、森林・林業分野においてもICT等を活用したDX^{*}による新たな産業形態への転換が課題となっています。
- ◆人々の価値観や生活様式の変化に伴い、森林の多様な利用形態が求められています。
- ◆森林には木材資源を供給すること以外にも価値がありますが、ビジネスに結びつける視点と新たな価値を創出させるために必要な人材・技術が不足しています。

将	来	ビ	ジ	ョ	ン
---	---	---	---	---	---

- ◆気付かれなかった森林資源や森林空間の利用に併せて異業種、都市住民とのつながりが構築され、デジタル化、多様な生活様式に対応した森林の新たな価値が見出されています。
- ◆外部の人材・視点によるストーリー・ブランディング^{*}により見出された新たな価値を活用した「森林ビジネス」が実現しています。
- ◆森林ビジネスの実現を通して「人が都市で森林につながり、森林で都市につながる」ことにより、森林の多様な活用が進んでいます。
- ◆森林ビジネスにより、森林所有者に利益をもたらす仕組みづくりが進んでいます。

取組の方向性

- ◆デジタル化の進展やワーケーションなどの多様な生活様式に対応した森林の多様な利用形態を構築するため、異業種、都市住民との連携により森林の新たな価値を見出します。
- ◆民間企業、NPO団体と市町村、県等による官民共創コミュニティ^{*}の立ち上げに合わせて、地域内外の森林ビジネス事業者に対して、伴走型の支援を行うなど地域における新たな取組を支援します。

具体的施策《重点取組》

(森林の新たな価値を創出する取組の推進)

- ◆多種多様な民間企業が参画するプラットフォームとして開設した「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム（もりビズぐんま）」や県庁32階の「NETSUGEN[※]」の活用を通して、森林の新たな価値の発掘や関係者のマッチングを進めます。
- ◆森林の新たな価値を見出すため、森林資源情報のデジタル化・高度化により資源の状況を把握し、オープンデータ化を進め、提供します。
- ◆地域における取組状況について情報収集し、広く紹介していきます。
- ◆森林空間利用のフィールドとして、県立森林公園等の県有施設を提供します。
- ◆水源涵養^{かん}、生物多様性保全、地球温暖化防止等の森林の公益的機能のクレジット化による新たな価値の創出に取り組みます。

「森林ビジネス」とは

都市・他産業と山村・森林・林業との共創により、木材やきのこ、特用林産物といった既存の利用形態に新たな視点を加え、民間企業によるブランディングや資金提供、人材交流等を通して、森林の新たな価値を見出し、高める取組を「森林ビジネス」と定義しました。

これまで利用されなかった森林資源を活用するビジネス形態のほか、森林空間を健康や観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業については、「森林サービス産業」と定義されています。

林野庁においては、木材供給にどどまらない環境保全や癒しなどの森林の多面的な機能に価値を見出し、地域の賑わいや所得向上と雇用を創出する「森業」を推進するため、令和7年5月28日に公表した「地方みらい共創戦略」（令和7年5月28日農林水産省公表）に「森業」の推進を位置づけました。



スギとヒノキを使ったアロマ商品



森ヨガで心と体をリセット

(2) 森林空間利用拠点の整備・強化

現状と課題

- ◆都市から森林・山村への回帰志向が広がり、受皿としての森林に対する期待が高まっています。
- ◆登山や散策、キャンプ等の野外活動、森林セラピー^{*}、森林浴等の健康増進、自然体験等の森林環境教育^{*}などによる多様な森林空間の活用が注目されています。
- ◆県立森林公園、県立公園について、森林空間を利用したサービスを提供する拠点として活用するためには、老朽化した施設（電気・水・通信等）の再整備が課題です。

将 来 ビ ジ ャ ャ ャ

- ◆県立森林公園、県立公園等の施設と観光地が連携して核となり、自治体や住民、NPO団体、企業・団体が参画し、都市住民等が利用する森林サービス産業が実現しています。

取組の方向性

- ◆県立森林公園、県立公園などの拠点となる施設の機能を整理・分析し、計画的に必要な整備を行います。
- ◆モデル的な拠点施設での事業展開により森林空間を利用した森林サービス産業の実現を目指します。

具体的施策《重点取組》

(森林空間を利用した森林サービス産業の推進)

- ◆地元自治体やNPO団体、企業等と連携した施設整備やPR活動に取り組み、各施設の特徴を活かして、多様なニーズに対応した活用を図ります。
- ◆健康、観光、教育やサテライトオフィス、ワーケーションなど多様な分野での森林空間利用を推進するため、施設や環境の整備に取り組みます。



地域産材を取り入れたコワーキングスペース
(神流フォレストベース)

(3) 県民参加の森づくり推進

現状と課題

- ◆ぐんま緑の県民基金事業※により、群馬県森林ボランティア支援センター※を運営し、ホームページの管理・運営や情報誌の発行を行っているほか、市町村提案型事業により、各地で県民参加による地域独自の活動が行われています。
- ◆森林への関心を深める森林環境教育※を推進するため、指導者の育成やボランティア団体や企業等の支援に、一層、取り組む必要があります。

将 来 ビ ジ ャ ャ ャ

- ◆森林環境教育により森林の大切さが認識され、多くの県民が緑化活動や森林整備活動に参加しています。

取組の方向性

- ◆自然体験活動や自然講座など多様な森林環境教育への参加機会を充実し、森林環境教育を推進します。
- ◆緑化運動により緑化の必要性を普及するとともに、群馬県森林ボランティア支援センターによる技術安全指導を実施するなど、県民や企業の森林整備への参加を支援します。

具体的施策《重点取組》

(森林環境教育の推進)

- ◆児童生徒や県民を対象とした自然観察会や森林整備体験など、森林で遊び、学ぶ活動を支援します。
- ◆緑の少年団活動が活発になるよう関係機関と連携し、子どもたちの自由な発想による取組を支援します。
- ◆本県の自然や森林の魅力を県民に伝えるため、森林環境教育の指導者「緑のインタープリター※」を養成し、活動を広めていきます。



森林環境教育

(県民参加の森づくり推進)

- ◆森林と人との関わりの重要性に対する意識を醸成し、関係人口の増加に取り組めます。
- ◆緑の豊かな郷土づくりを推進するため、群馬県植樹祭[※]や緑化運動ポスター・標語の募集、緑の募金活動等の緑化運動に関する事業を関係団体等と連携して実施します。
- ◆「群馬県森林ボランティア支援センター」を運営し、森林ボランティア情報の収集と提供、技術安全指導や森林整備作業器具の貸出しなど、ボランティア団体への一体的なサポートを行います。
- ◆企業参加の森林づくりを推進するため、フィールドの紹介や協定締結など、企業と森林所有者の仲立ちを行います。
- ◆企業や森林ボランティアが手入れを行った森林の二酸化炭素（CO₂）吸収量を認証することにより、森林整備の効果への理解を深めます。

数値目標【「森林ビジネス」の創出】

指 標（★重要指標）	現状値（R 6）	目標値
★「森林ビジネス」取組地域数	15	35
森林由来 J-クレジット登録数	5	30
県立森林公園・県立公園（赤城・榛名・妙義）入場者数（千人／年）	2,193	2,144
★森林環境教育参加者数（人／年）	14,010	21,200
森林ボランティア団体会員数（人） ※定期的な活動を行っている団体の会員数とする。	2,751	3,000